

## 令和6年第2回定例市議会報告について

## 1 日程

6月4日（火）開会

6月6日（木）一般質問 北川議員（熊本自民） 田上議員（市民連合） 井本議員（公明）

6月7日（金）一般質問 田中敦議員（自民） 上野議員（共産） 山中議員（無所属）

6月13日（木）一般質問 高本議員（熊本自民） 吉村議員（市民連合） 高瀬議員（公明）

6月14日（金）一般質問 日隈議員（自民） 藤山議員（熊本自民） 吉田議員（公明）

6月17日（月）一般質問 田島議員（自民） 荒川議員（自民）

6月19日（水）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

6月25日（火）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

6月27日（木）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 2 本会議（一般質問） 質疑要旨        | ・・・ P2   |
| 3 予算決算委員会分科会 質疑要旨       | ・・・ 該当なし |
| 4 教育市民委員会 質疑要旨          | ・・・ P14  |
| 5 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨 | ・・・ 該当なし |
| 6 閉会日 質疑要旨              | ・・・ 該当なし |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨  |
|--|---|
| <p>不登校について</p> <p>総合支援課</p> <p>コロナ禍前の令和元年度と直近の不登校数、その原因について、いかがか。</p>                                    | <p>本市長期欠席者の実態把握において、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く、いわゆる不登校とされる児童生徒数は令和元年度1, 366人、直近では令和4年度2, 760人であり、約1, 400人増加している。</p> <p>その要因としては、無気力・不安が最も多く、続いて、生活リズムの乱れや親子の関わり方、友人関係をめぐるもの、学業の不振等となっている。</p>  |
| <p>不登校対策の現状と今から取り組む内容、不登校対策のその後、高等学校等への進学割合や、進学後の状況について伺いたい。また、一条校へ通うことが当たり前の現状が、今後どのように変化していくと考えるか。</p> | <p>不登校を含む長期欠席児童生徒への支援については、学校内の支援として、不登校対策サポーターや心のサポート相談員の配置、学校外の支援として、教育支援センターにおける通所児童生徒の受入れ、教育ICTを活用したオンライン配信、大学生を学校や家庭に派遣するユア・フレンド事業などに取り組んでいる。また、フリースクール等の学校外の施設に通う児童生徒の指導要録上の出席扱いについて、ガイドラインを作成し、必要に応じ各学校に対して助言等を行っている。</p> <p>今年度はスクールソーシャルワーカーや不登校対策サポーターを増員し校内支援体制の充実を図るほか、フリースクール等民間団体との連携会議の開催を予定している。</p> <p>令和4年度、本市の中学校卒業生全体の約99%が高等学校や高等専門学校、専修学校・各種学校等に進学しており、不登校の生徒の大半も高等学校等へ進学している状況であるといえる。</p> <p>進学後の状況の把握については、不登校支援を受けていた生徒も含めて、今後検討していく。</p> <p>一条校以外の学びの選択肢は、価値観の多様化や技術の進歩とともに増えている。学校を魅力的なものにするとともに、学校へ来ていない児童生徒も、取り残されることがないように、どこともつながらぬ生徒をなくしていく取組を行っている。</p> |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨  |
|--|---|
| <p>学校間の交流について</p> <p>指導課</p> <p>小学校が交流することで地域の融和も進み、こどもたちが中学校に進むとすでに顔見知りであり、すぐに打ち解けて学校生活が楽しみなものになると思うため、本市においても学校間の交流を進めてはどうか。</p> | <p>学校間の交流は、様々な児童生徒が関わり合うことで、多様性への理解が深まり、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む上で価値があると認識している。</p> <p>本市においては、各学校がこどもの実態や地域の実情に応じて、工夫しながら進めている。</p> <p>例えば、小学校と特別支援学校による歌やゲーム等による交流活動、小学校と中学校による運動会や田植え等の農業体験活動、複数の小学校による合同集団宿泊学習やオンラインを活用した合同授業に取り組んでいる。また、スポーツや文化芸術活動に関するイベントにおける交流も積極的に行っている。中学校では合同チームによる部活動も行われている。</p> <p>今後も幅広い体験を得たり、多様な考えに触れたりできるよう、実際の訪問やICTの活用による学校間の交流を進めていく。</p> |
| <p>通学区域の設定について</p> <p>学務支援課</p> <p>居住地だけを基準にするのではなく、保護者の仕事場やこどもの習いごと等の近くにある学校等、教育を受ける当事者であるこどもの選択を最大限に配慮した通学区域の設定ができないか。</p>       | <p>本市においては、市内に居住する児童・生徒が校区外の学校に就学を希望される場合、指定校変更許可基準に基づき通学する学校の変更を行っている。</p> <p>例えば、児童が帰宅しても世話をする人がいない世帯の場合では、祖父母などの身元引受人の居住地にある学校への就学を認めるなど柔軟に対応しているところである。</p> <p>また、このような従来の制度に加え、通学区域の弾力化の新たな取組として、本年度から小規模特認校制度の運用を始めている。</p> <p>こどもたちの選択肢の幅を広げる取組については、こどもたちが通学する学校までの距離の観点も踏まえながら、総合的に検討を進めていく。</p>   |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨  |
|--|---|
| <p>複数担任制の検討状況について</p> <p>指導課</p> <p>複数担任制の検討状況については、いかがか。</p>  | <p>中学校では教科担任制のメリットを活かし、生徒と様々な教員が接しながら、職員が情報を共有し見守っている。</p> <p>一方、小学校では、一人の担任がほとんどの教科を受け持つことが一般的であり、授業の質の向上と教師の負担軽減等を目的に、一部教科担任制を導入している。この取組は年々進んでおり、より多くの眼で児童を見守る体制が充実してきている。</p> <p>今後も複数担任制のメリット・デメリットを引き続き研究し、こども一人ひとりを尊重した教育の推進及び働き方改革に力を入れていく。</p>   |
| <p>学校における井戸水の活用について</p> <p>学校施設課</p> <p>学校はプール用水や花壇・樹木の散水に大量の水を使用しており、費用節減と地下水都市の良さを味わえると思うがどうか。また、発電機を設置し、非常時の水源用としても使ったらどうか。</p> | <p>学校のプールの水質については、文部科学省の学校環境衛生基準で飲料水の基準を満たすよう求められており、本市においては、一定の水質が保たれているため、上水道での整備を行っている。</p> <p>また、雨水を花壇への散水、清掃用水等へ活用するため、小中学校に雨水貯留タンクを設置し、節水に努めている。</p> <p>井戸水を利用する場合、水道料金の削減は一定程度見込めるが、井戸水利用のための整備費が高額となることから、全体的には費用削減にはつながらないと考えており、現在のところ学校において井戸水を活用する予定はない。</p> <p>また、熊本地震の際など、災害時における水の重要性は認識しており、現在、本市の小中学校については、災害時の給水に対応できるよう防災部局や上下水道局と連携して貯水機能付給水管の整備を進めている。</p> |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨   |
|--|--|
| <p>人員不足による事業や組織への不具合、今後の対処について</p> <p>教育政策課</p> <p>現在生じている人員不足による事業の遅延や齟齬、組織マネジメント上の不具合についてどのように認識しているか。また、定員管理計画期間である令和9年度に向けて、今後充足していくまでどのように対処していくのか。</p> | <p>学校現場における働き方改革については、学校の抱える諸課題に対応するための学級支援員や部活動指導員など会計年度任用職員の増員を図っており、教職員の時間創造プログラムにおいても一定の成果が見られている。</p> <p>しかしながら、年休取得日数以外の項目においては目標達成に至っていないことから、引き続き、学校現場の業務負担の軽減や人員体制の充実に努めていく。</p> <p>また、教育委員会においても、様々な支援を必要とする児童生徒への対応やICT教育の推進など、学校教育部門を中心に、人員体制の充実に努めてきた。</p> <p>一方で、政令指定都市移行後に権限移譲された教員採用や人事等の管理業務に従事する職員については増員に努めているものの、多様化する教育諸課題へ対応していく必要もあるため、職員一人ひとりにかかる負担が増していると認識している。</p> <p>今後も、事務事業の見直しや業務改善等による効率化を図るとともに、必要な人員の確保に努めていく。</p> |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨  | 応答要旨  |
|---|---|
| <p>教員の多忙化解消と少人数学級について</p> <p>教職員課・教育政策課</p> <p>国に対し、教員定数の増員と速やかな給特法廃止を求めていると考えるがいかがか。</p>           | <p>これまで指定都市市長会等を通して、教職員定数の改善や教職調整額の見直し等を国に要望してきたところであるが、先般、中央教育審議会において教職員定数の改善や教職調整額の10%以上への引上げ等を含む提言がまとめられた。</p> <p>今後とも、国に対して、現在の教員の勤務実態に鑑み、教職員定数の更なる増員のほか、制度の見直しを求めることとしている。</p> |
| <p>現在小学校全学年と中学1年生で実施している少人数学級を速やかに中学校全体に広げ、さらに35人学級を30人学級へと拡充していただきたいと考えるがいかがか。</p>                 | <p>少人数学級は必要な取組と認識しているが、中学校全学年への拡充については、財源確保などが課題となることから、これまでも必要な措置を国に求めており、引き続き要望していく。</p> <p>なお、30人学級への更なる拡充については、只今述べた課題もあり、現在のところ困難であると考えている。</p>                                |
| <p>教員不足解消のため、現場教員はもちろん再任用の募集に当たっても何らかの処遇の改善について検討すべきではないか。</p>                                      | <p>教員の処遇を改善するため、従来より国に対して給与の改善を求めているところであり、引き続き要望していく。</p> <p>また、本市では、部活動改革検討委員会からの答申を踏まえた部活動指導に携わる教員の処遇改善について検討している。</p>   |
| <p>教員志願者への市奨学金の返済免除など、教員志望の若者への支援が実施できないか。</p>  | <p>他自治体においては、奨学生に対して当該自治体で教員となり一定期間勤務することを条件に補助を行っている事例もあることから、調査研究していきたい。</p>  |
| <p>働きやすい条件づくりとして、学校現場においても勤務時間の繰り上げ繰り下げを積極的に活用できるよう、制度周知の徹底と活用しやすい職場環境づくりに取り組んでいただきたいと考えるがいかがか。</p> | <p>勤務時間の繰り上げ、繰り下げについては、ワークライフバランスの向上を目的としたものにも適用できるよう制度改正を行い、昨年9月に各学校へ通知している。</p> <p>本年度からは小学1～6年生の子を養育する者を対象とした子育て支援時間を新設したところであり、多様な働き方があることを周知徹底し、教職員のワークライフバランスの向上に努めていきたい。</p> |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨  | 応答要旨  |
|---|---|
| <p>余裕教室の現状と活用状況について</p> <p>学校施設課</p> <p>本市における小中学校の余裕教室の数と現在の活用状況について伺いたい。また、学校教育活動以外に活用する計画があるか。</p> | <p>本市の小中学校における余裕教室の数は、令和3年度の文部科学省の調査では、小学校391教室、中学校188教室の計579教室であり、主に少人数指導教室や通級指導教室、カウンセリングルームなど学校教育活動に活用している。</p> <p>学校教育活動以外では児童育成クラブや児童生徒と地域との交流を図る場として活用している学校もある。</p> <p>また、現在のところ、教育委員会としては学校教育活動以外の活用計画を持っていないが、議員ご案内のとおり地域コミュニティの活動拠点や高齢者の交流スペースへの活用等、需要がある場合には、学校教育に支障がない範囲で活用できるよう、関係部署と連携していきたい。</p> |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨  | 応答要旨  |
|---|---|
| <p>江津湖野鳥の森の保全に関する考え方について</p> <p>都市建設局 建築指導課<br/>都市建設局 みどり政策課<br/>総合支援課</p> <p>こどもたちの健全な育成や学習環境のあり方はもちろんのこと、住民の穏やかな生活を維持していくために、今後、市長は地域とどのようなかかわりを持たれるのか。【市長答弁】</p> | <p>近年、学校を長期欠席する児童生徒が増加しており、民間団体が運営するフリースクール等についても学びの場の選択肢のひとつになっている。</p> <p>このようなことから、民間フリースクールの校舎新築計画については、小・中学校等の義務教育施設を補完する施設として建築基準法による建築許可を行ったところである。</p> <p>また、当該地周辺は、豊かな自然環境を有する江津湖に面した地区でもあることから、熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、敷地内緑化について建築主と協議し、周辺環境や学習環境に寄与するよう計33本の追加植栽を行ってもらうこととなった。</p> <p>今後も、フリースクールのこども達の公園内における遊びのルールづくりや、地域との協働による自然環境保全のための取組など、支援を行っていく。</p> |
| <p>環境影響評価条例の制定も進められているが、現在の「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に定める「環境保護地区」に相応しく、土地の買入れを行うことができるという条文に則った検討に値すると思うが、いかがか。【市長答弁】</p>   | <p>当該地周辺の自然環境を守るための施策として、環境保護地区の指定など、土地利用を一定程度規制する手法を考えている。</p> <p>環境保護地区の指定にあたっては、昨年度の希少生物に関する調査に引き続き、今年度は緑被率調査を行うほか、指定基準の見直しについても検討している。</p> <p>なお、買入れについては、指定後の現地状況の変化や、所有者の意向等も踏まえた上で検討するものとする。</p> <p>江津湖は、豊富な湧水と豊かな自然環境に恵まれた、市民の憩いの場であり、私にとっても、こどもの頃から親しんでいる思い出のある大切な場所である。</p> <p>今後も、市議会はもとより、市民の皆様からもご意見をいただきながら、江津湖の自然環境を後世に残す取組を進めていく。</p>                       |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨  | 応答要旨  |
|---|---|
| <p>生きづらさを感じる若者の居場所づくりについて</p> <p>地域教育推進課・総合支援課</p> <p>本市では家庭や学校などとは別に、中高生が安心して行ける居場所はあるか。</p> | <p>こどもが肯定的・開放的な関係の中に自分の居場所を持つことは、自己肯定感や自己有用感を高めることにつながるなど、生きる上で不可欠な要素であり、こどもが安心して過ごせる居場所があることは、大変重要である。</p> <p>本市では、かつて、こどもの居場所としての機能を有する「青少年センター」を開設していたが、平成23年に閉鎖となった。</p> <p>その後、市立の代替施設はないものの、近年、熊本市内のフリースクールが本市及び日本財団と協定を結び、継続してこどもの居場所づくりに取り組んでいる事例がある。</p>   |
| <p>安心できる居場所の必要性についての見解を示してほしい。</p>  | <p>こどもにとって、まずは家庭や学校が安心できる居場所となることが重要だと考える。そのため、教育委員会では、家庭教育支援に取り組むとともに、学校における放課後の居場所として重要な役割を担っている部活動について、持続可能な運営体制の構築に向けて検討を進めている。</p> <p>また、家庭や学校以外の居場所づくりについては、不登校を含む長期欠席児童生徒に対し、教育支援センター「フレンドリー」による児童生徒の受入れや、教育ICTを活用した「フレンドリーオンライン」の配信による心の居場所づくり、フリースクール等民間団体との連携に取り組んでいる。</p> <p>さらに、企業、関係機関、若者の団体等と連携しながら、書店やカフェ等を会場とした対話型のイベントなど、こどもが安心して過ごすことができる場を提供してまいりたい。</p> |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨  | 応答要旨   |
|---|--|
| <p>教育現場における自殺予防対策について</p> <p>総合支援課</p> <p>学校現場での自殺予防対策の現状及び熊本市の学校現場への「RAMPS」の導入についての見解を示してほしい。</p>                                | <p>学校現場では、日常の健康観察や、教育相談、毎月の「きずなアンケート」等を実施し、こころのケアが必要な児童生徒へは、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施するなど、自殺リスクや精神不調を早期に発見できるように取り組んでいる。</p> <p>また、学校への相談が難しい児童生徒は、不安や悩みを外部機関へも相談できるよう、こどもの権利サポートセンターが実施している24時間チャット相談など、相談機関一覧を作成し各家庭に周知している。</p> <p>精神不調アセスメントツールは様々あるが、現在、教育委員会では、児童生徒のSOSコミュニケーション支援システム「kimino micata」を紹介し、一部の学校で導入している。</p> <p>「RAMPS」については、導入している自治体への調査を行うなど、健康福祉局等、関係機関と連携しながら、効果的な自殺予防対策を研究していく。</p>   |
| <p>学校における地下水保全教育及び雨水利用設備について</p> <p>指導課・学校施設課</p> <p>市立学校における地下水保全に係る教育がどのように行われているか。</p> <p>また、雨水利用などの節水設備の設置状況と今後の方針は、いかがか。</p> | <p>本市の地下水保全に係る教育は、小中学校において、社会や理科、総合的な学習の時間等で行っており、生活用水の節水についても学校の活動全体を通じて取り組んでいる。環境にやさしい取組を学校全体で実践する、熊本県の「学校版環境ISO」には、本市の全小中学校が参加しており、雨水の利活用等に取り組んでいる。</p> <p>節水設備の設置状況としては、雨水を花壇の散水に利用する雨水貯留タンクを全小中学校に設置している。また、校舎等の増改築や改修の際には、蛇口の節水コマや節水型の便器、中学・高校の女子トイレには擬音装置を設置している。</p> <p>さらには、校舎の大規模な改築の際に、屋根に降った雨をろ過し、トイレの洗浄水に利用する中水道設備を整備していくこととしており、現在、小学校8校、中学校6校、高校2校に整備している。</p> <p>今後とも、地下水保全の実践につながる教育を推進するとともに、節水設備の整備についても推進していくことで、健全な水循環の重要性について子どもたちの理解と関心を深め、さらなる地下水保全意識の醸成につとめていきたい。</p> |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨   |
|--|--|
| <p>小中学校における防災教育について</p> <p>健康教育課</p> <p>命を守るための防災教育は、学校、家庭、地域が一体となって取り組むことが必要と考えるが現状と課題を示してほしい。</p>                  | <p>防災教育の現状について、本市では、震災以降、毎年4月を「熊本市立学校防災月間」と位置づけ、学校における防災体制の整備と地震災害に対する意識の高揚を図っている。</p> <p>各校では、安全教育年間計画を策定し、防災訓練、防災教育副読本「つなぐ」を活用した防災教育、熊本市消防局と連携した広域防災センターでの体験型防災教育などに取り組んでいるところである。</p> <p>また、校区防災連絡会が主催する防災フェアに参加するなど地域や保護者と連携して防災教育に取り組んでいる学校もある。</p> <p>防災教育の課題としては、議員ご指摘のとおり、熊本地震の被災体験をいかに次世代に伝えていくかということが重要であると考えており、伝える側の教員のスキルの向上も必要であることから安全担当者研修の充実を図っていく。</p> |
| <p>記憶にない熊本地震の被害を直接感じ、直接聞き、直接見ることが防災教育につながる。そのため地域と連携した「地震の語り部」との交流、「熊本地震震災ミュージアムきおく」での野外学習を提案したいと考えるが、市の考えはいかがか。</p> | <p>熊本地震の記憶を伝えていく取組として、ご提案のあった地域の方と連携した防災教育の実施や震災関連施設等での校外活動は、熊本地震の当時の様子について体験を通して学習することにより、災害に備える意識を育む有用な取組であることから、安全担当者研修等の機会に各校に検討いただくよう依頼していく。</p>  |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨  |
|--|---|
| <p>部活動改革検討委員会の答申を受けて</p> <p>教育改革推進課・指導課</p> <p>答申における基本方針を簡潔に示していただきたい。</p> <p>体育大会やコンクール等への参加規程の見直し要請について、実現可能性はあるのか。</p> <p>部活動の運営を希望する教職員に対して、それに応じる体制確保は可能なのか。</p> <p>教育委員会と連携して運営体制確立にあたる市長部局はどの部局が想定されるか。</p> <p>今まで部活動に参加していなかった生徒のニーズに応えるための「チャレンジクラブ」の設置について、既存の部活動との活動場所の重複が懸念されるが、この点についての対応はどう考えるか。そもそもチャレンジクラブの創設は現実的に可能なのか。</p> <p>指導者及びコーディネーターの人材確保に対するこれまでの取組状況と、今後人材を継続的に確保していくための施策はどう考えているか。</p> | <p>答申において、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、「こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る」、「学校部活動の教育的意義や役割を保持する」、「指導者の確保を含む運営体制の充実を図る」、「持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う」という4つの基本方針のもと、今後も学校部活動を継続し、持続可能な運営体制の構築を図ることが示された。</p> <p>次に、答申における具体的施策についての御質問に順次お答えする。</p> <p>1点目の大会やコンクールの参加規程については、複数校合同等の新たな部活動でも、中学校総合体育大会やコンクールの参加が可能となるよう調整していく。</p> <p>2点目については、教職員が勤務する学校に希望する種目等の部活動がない場合においても、他校での指導を可能とし、教職員の希望に応じる体制を整えていく。</p> <p>3点目の市長事務部局との連携については、地域の指導者の確保において、経済観光局、文化市民局及び区役所、市職員が指導する場合のサービスの取扱いにおいて、総務局等との連携が想定される。</p> <p>4点目のチャレンジクラブ（仮称）については、ダンスなどこれまでにない活動を実施することを想定しているが、指導者の確保や、他の部活動と重複しないように活動場所や時間を調整した上での創設は可能と考える。</p> <p>5点目の指導者等の確保については、これまで教職員が指導を行っていたが、新たな運営体制のための更なる人材確保が必要と考えており、全ての指導者へ適正な対価を支払うとともに、関係団体や大学等を含む地域との連携による人材確保を検討していく。</p> <p>今回の答申を踏まえ、関係部局と協議を行った上で本市の方針を決定し、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立を図っていきたい。</p> |

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨  |
|--|---|
| <p>新たな部活動に向けたスケジュールについて</p> <p>教育改革推進課・指導課</p> <p>市の方針決定より先に着手できる案件は前倒しで実施し、新たな部活動の実施を少しでも前倒しできるよう取り組む必要があると考えるが、実施する考えはあるか。</p> | <p>新たな学校部活動については、答申を踏まえ、令和9年度に開始する方向で検討しているが、それまでは現行の部活動を継続していく。</p> <p>また、答申で求められている運営体制の充実や合同部活動等の推進については、部活動指導員を昨年度より増員するとともに、本年度より、近隣の中学校が連携して行う拠点校部活動を実施している。</p> <p>なお、新たな学校部活動についての意見を子どもたちから幅広く聴くため、現在、子どもへのワークショップを実施しており、今後、子ども、保護者及び教職員へのアンケート調査も行う予定である。</p> <p>これらの意見も踏まえ、安心して部活動が行えるよう、新たな学校部活動の開始時期を含めた方針を可能な限り早く決定していく。</p> |

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨  | 応答要旨   |
|---|--|
| <p>市立中学校における共通標準服について</p> <p>教育政策課</p> <p>昨年の陳情で、特定の業者しか取扱いができない仕様にならないことや多様な生地を選べることなどの要望があったが、業者からの反応はいかがか。</p> | <p>仕様書公開後、複数の事業者からお問い合わせをいただいているが、製造・受注の公平性の確保に努めている点を丁寧に説明し、現在のところ、陳情した業者も含め、概ね理解をいただいていると認識している。</p>   |
| <p>保護者の経済的負担に配慮するため、価格帯の上限値や下限値はどのように想定しているのか。また、現時点の負担額と比べて、高いのか。それとも低いのか。</p>                                   | <p>本市が求める経済性に配慮した価格帯を含むものを提案していただく。審査基準の中で定めたい。想定される価格帯を示すことは困難であるが、現在の価格状況や昨今の物価上昇の状況等も加味して検討していく。</p>  |
| <p>共通標準服が採用されると、どこの学校の生徒か見分けがつかないことになるが、指導的な面から懸念される点や対応策はあるか。</p>  | <p>市内共通のデザインのため、学校の見分けがつかないことになるが、これまでの中学校長会との検討過程で、指導面での懸念の声は上がっていない。ネクタイとリボンは統一でなく、5色用意する。例えば、近隣校と申し合わせた上で、ネクタイやリボンの色を区別することで、差別化を図るなどの運用も想定される。</p> |
| <p>ネクタイ・リボンの色は生徒が選んでいいのか。学校によって色が指定されていくのか。</p>   | <p>ネクタイの色については、各学校で議論する。学校によって統一もあれば、いろいろな色を選んだり、スクールカラーなどを採用することも考えられる。こどもたちも入った議論で進んでいくものと考えている。</p>   |
| <p>保護者で経済的に困窮し、複数のこどもがいる家庭などからの相談はあっているのか。導入当初は下のこどもに譲ることができないがどう考えるか。</p>  | <p>教育委員会への個別の相談はあっていない。兄弟姉妹間でなくても、リユースができる機運の醸成を考えている。低廉な価格での購入も、今回の導入に伴ってできると思っている。</p>   |

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨   |
|--|--|
| <p>スケールメリットを生かした価格ということは、3学年一斉に始めるのか。</p>  | <p>令和7年4月導入のため、現在の小学6年生がどちらかを選択することになる。全学年一斉に替えるということではない。現在、小学6年生は約6,700名が本市に在学しているが、何パーセントが共通標準服を選択するかの予測は難しい。令和2年度に導入した北九州市では、6割が選択している。保護者に周知する中でニーズが把握できればと考えている。</p> |
| <p>3年間で新たな共通標準服に移行するのか。また、2・3年生にも移行を指導することはあるのか。</p>   | <p>最初は共通標準服を選択される方が多くなると思うが、既存の制服を廃止するわけではないため、3年間で変わるとは想定していない。また、来年度の2・3年生に購入を促すことはない。</p>   |
| <p>夏服が説明資料に入っていないが、クールビスは早くなっており、4～11月頃まで暑い状況である。夏服をどの時期まで着るかという判断が難しく、夏服の着用が長いのではないかと思う。着用についての見極めをしなければいけないのではないか。</p> | <p>夏季はポロシャツの着用を目指している。かなり早い時期から暑くなるので、空調の整備は進んでいるが、盛夏における運用面は、各学校での議論で決めていただく。こどもたちの着用の快適性は今回のコンセプトでもあるため、学校現場で議論を重ねていただきたい。</p>   |
| <p>ポロシャツ着用の場合、市販品の場合は2,3千円だが、共通標準服の価格はもう少し上がるのか。</p>   | <p>仕様書には、ポロシャツの価格は決まっていないが、量販店で購入できるものに比べ、伸縮性・速乾性がある仕様となっており、業者にはスケールメリットによる価格抑制を目指してもらおう。同価格帯にできるかは回答できないが、努力していく。</p>  |
| <p>周囲の保護者に対し、導入の経緯として、多様性、価格を下げる目的があると伝えたところ、私服で良いのではという声や、体操服で通わせようかという声が上がった。このような意見に対して、どのように考えるか。</p>                | <p>多様な価値観がある中、そのような考えがあることは理解している。既存の制服は各学校の歴史や地域性を反映したものであり、服装の自由化については、良い面や悪い面を整理し、地域住民の思いや考えも考慮しながら議論を重ねることが必要と考える。</p>   |

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨  | 応答要旨  |
|---|---|
| <p>教職員の勤務実態等に関するアンケート結果について</p> <p>教育改革推進課</p> <p>現在の仕事にやりがいを「感じていない」、「どちらかと言えば感じていない」という職員が12.7%いるが、どのような理由で感じていないかを把握しているか。</p> <p>また、「学校改革！教職員の時間創造プログラム」について知らないという職員が、昨年度より増えている要因は何か。</p> | <p>やりがいを感じていない職員の分析は行っていないが、「職員の心のゆとりが以前に比べて出てきている」、「職員が仕事へのやりがいをこれまで以上に感じられるような取組を模索すべき」といった意見もいただいている。今後、やりがいを感じていない職員の分析も進めていく。</p> <p>プログラムの認知率の減少については、新規採用職員の増加が要因の一つと考えられるが、今後、研修等でプログラムの周知を図っていく。</p> |
| <p>教育センターの移転について</p> <p>教育改革推進課</p> <p>教育センターは、銭塘小学校への移転の可能性もあるのか。</p>  | <p>現時点においては、藤園中学校敷地内への移転を考えている。</p>   |
| <p>教科書採択及び教科書展示会について</p> <p>教育センター</p> <p>こどもの意見を教科書採択に取り入れる場合、どのプロセスに反映するのか。</p>   | <p>教科書展示会を利用して、児童生徒の意見を聞くことを考えている。現在は、モデル校を設置して意見聴取を行っている。</p>  |
| <p>教科書展示会で、教科書がすべてそろっていない場所があると聞いているが本当か。</p>   | <p>教科書見本の配布数は出版社によって異なるため、全教科書がそろっていない展示会場があるのは事実である。現在、閲覧者に不足分の教科書があることがわかるような表示を市教育委員会から県教育委員会にお願いしているところである。</p>   |

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨   |
|--|--|
| <p>教科書採択に向けた基準があると思うが、こどもたちがこれまで以上に自国に誇りを持てる歴史認識につながるような基準はあるのか。</p>   | <p>本市教科書選定委員会では、教科書採択に向けて調査研究における観点・視点を設けている。図書の内容及び扱いについては文部科学省教科書検定で既に審議されていることから、本市教科書選定委員会では児童生徒の学びやすさに重点を置き、観点・視点を設けている。</p>                |
| <p>教科書展示会は本市に9会場あるが、場所や時間といった行きやすさに工夫があるのではないかな。</p>   | <p>今後、市民がより通いやすい展示会場になるよう、県教育委員会と連携して改善に取り組みたい。</p>  |
| <p>司書補助の通年雇用と年休について</p> <p>学務支援課</p> <p>現在の雇用形態では通年雇用でないため、年休、健康診断がない。福岡市では勤務時間が短いが複数校を担当する体制を取り、年休の付与がある。司書補助の待遇面での働きやすい環境は作れないか。</p> | <p>本市の場合、司書補助は全校に配置され授業支援の役割も担っているため、現状においては複数校を担当する体制はとれない。今後、学校図書館のあり方や司書補助の役割の見直しに伴い、その業務拡充の必要性から通年雇用を採用することになれば、有給付与などサービス面の拡充も図れるものとする。</p> |
| <p>司書補助を含む会計年度任用職員への年休付与や健康診断を実施できるようにすることで働きやすい環境を作ってほしい。〈要望〉</p>   |  |

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨   |
|--|--|
| <p>図書購入予算について</p> <p>学務支援課</p> <p>図書室の本の予算について、補正予算で拡充していく予定はあるか。</p>  | <p>令和6年度図書購入予算は令和5年度比で133%となる予算を確保しており、今年度の補正予算では拡充の予定はない。</p>   |
| <p>前年比133%でも、元々の予算が少ないため他都市と比較しても下位である。</p> <p>学校の図書室は昨年的大量廃棄で本が少ない。タブレットに無い紙の本の良さがあり、十分な図書購入予算を確保してほしい。</p> | <p>令和6年度の予算額について、他都市の昨年度予算と比較しても、大幅な順位上昇に至らないことは認識している。</p> <p>今後、他都市との比較だけではなく、子どもたちが触れる蔵書の充実に向けどのような整備を行っていくかを検討しながら、予算確保に努めていく。</p> |
| <p>地方財政措置と本市の図書購入予算について、国の措置額を下回る予算しかついていないと聞く。この措置額について司書補助配置費用に割かれ、図書充実に必要な購入費用が削られているのではないか。</p>          | <p>お示しのとおり、本市予算額は国の措置の試算額を下回る状況である。</p> <p>なお、司書補助配置に伴い図書購入に伴う予算が削られるということはない。前述したとおり、蔵書充実にに向けた予算確保に努めていく。</p>                         |

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨  |
|--|---|
| <p>教員不足について</p> <p>教職員課</p> <p>担任の未配置はあるのか。</p>                      | <p>通常学級で担任の未配置はないが、特別支援学級において、3学級を2人の担任で指導すること等はある。</p>   |
| <p>教員志願者が減っているが、今後の雇用についてどのような見通しを持っているか。</p>                        | <p>近年大量に教員を採用しており、それに伴い翌年の志願者が減るという構造にある。今年も多くの採用を予定していることから、来年も志願者が減ると予測される。但し、それをもって直ちに未配置につながるものではない。新卒の志願者数は横ばいなので、既卒の志願者や臨採の確保に努めたい。</p> |
| <p>熊本大学教育学部においても教員以外の職に就く学生が多いと聞くが、その傾向は変わらないのか。</p>                 | <p>そのように熊本大学から聞いている。</p>  |
| <p>熊本の教育の質が下がらないよう、先を見通して情報を集め雇用に結びつけてもらいたい。＜要望＞</p>                 |   |
| <p>教員の旅費について</p> <p>教職員課</p> <p>教員の旅費が少なく、修学旅行も引率できないと聞いたがどうなのか。</p> | <p>コロナ以降、旅費がかなり削減され、遠方での研修等は制限されている状況だが、修学旅行の引率等は制限することはできないため優先して担当している。</p>   |

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨  |
|--|---|
| <p>学校給食の牛乳のストローレス化について</p> <p>健康教育課</p> <p>今年度から学校給食牛乳パックが直飲みになった経緯を教えてください。</p> | <p>昨年度、牛乳メーカーより、今年度から牛乳パックのストローレス化について申し出があった。</p>  |
| <p>なぜ、ストローが廃止になったのか。</p>   | <p>既に、福岡、佐賀、長崎等の他県では、ストローレスパックが導入されており、本県においても環境配慮の観点から、ストローレスパックに変更された。</p>                    |
| <p>小学校低学年には、飲みにくいという声はないか。</p>   | <p>保護者から行儀が悪い等の声があることは承知している。</p> <p>直接飲むことが苦手な児童生徒には、申し出により別途ストローを配布している。</p>                  |
| <p>申し出によりストローが配布されていることを知らなかったが、どのように周知されたか。周知不足ではないか。</p>                       | <p>学校宛に通知文を発出しており、保護者には学校を通して周知している。</p> <p>周知不足は否めないなので、改めて、ストローレスパックに対する理解を求めていく。</p>         |
| <p>食育の観点から、大人になってコップに移さずに直飲みするようになると行儀が悪いと思わないか。ストロー使用に戻す検討をしてほしい。</p>           | <p>ストロー使用に戻すのは、メーカーの製造ラインや熊本県内でストローレスに変更していることから、難しいと考える。</p> <p>食育の観点から、食事マナーについて指導を行っていく。</p> |

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨  |
|--|---|
| <p>学校給食での牛乳の停止について</p> <p>健康教育課</p> <p>牛乳をやめてほしいとは思っていないが、体質的に合わない子どもへの対応を柔軟にしてほしい。</p>                        | <p>学校給食費条例施行規則で、給食の一部停止を認めている。</p> <p>牛乳についても、アレルギーや乳糖不耐症等の疾患、その他の理由等、嗜好によるもの以外の停止を認めている。</p>           |
| <p>対面給食及びマスク着用について</p> <p>健康教育課</p> <p>コロナ禍において、対面給食に関する学校宛の通知を出したか。</p>                                       | <p>国の通知に基づき、飛沫がかからない席の配置にするよう通知を行った。</p> <p>また、コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行した際にも、これまでに措置について廃止する旨の通知を出している。</p> |
| <p>対面給食による笑顔あふれる給食時間を過ごすことは、子どもたちにとって重要であり、コロナ禍以前の状況に戻すよう取り組んでほしい。</p>   | <p>現在は、各学校の実情に合わせて対応をしているため、一律に対面給食にすることは難しいが、校長園長会等の機会をとらえて相談する。</p>                                   |
| <p>マスクの着用について、コロナ禍に着用を強制されていた子どもたちの中には、今でも外すことに抵抗を感じている子どももいると聞く。</p> <p>熱中症対策の観点から、マスクを外すように注意喚起は行っているのか。</p> | <p>マスクの着用については、熱中症対策の観点から、適切な対応を行うよう学校宛に通知を発送し注意喚起を行っている。</p>   |

#### 4 教育市民委員会 質疑要旨

| 質疑要旨   | 応答要旨   |
|--|--|
| <p>トイレの洋式化について</p> <p>学校施設課</p> <p>和式トイレのためトイレに行くのを我慢している児童がいる。夏休みだけの工事ではなく整備を促進してもらいたい。</p> | <p>学校としては夏休み中の整備希望が多いが、業者数も限られていることから、年度末に発注し比較的業者の手が空く4月、5月、6月に工事を行うなど工事時期の分散を学校の理解を得ながら行い、いち早い整備完了を目指していく。</p> |